



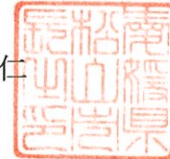
許可番号08920006320

産業廃棄物処分業許可証

住 所 愛媛県松山市南吉田町2145番地1
氏 名 松山容器株式会社
代表取締役 今城 靖浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

松山市長 野 志 克 仁



許 可 の 年 月 日 令和元年 6月 4日

許可の有効年月日 令和 6年 5月30日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

中間処分(焼却、破碎、圧縮、選別、圧縮梱包、分離)

(産業廃棄物の種類)

(焼 却)紙くず、廃油、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず 以上10種類

(破 碎)廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。),「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」(水銀使用製品産業廃棄物を含む。), がれき類、木くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。), 紙くず 以上6種類

(圧 縮)紙くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず 以上5種類

(選 別)金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃電池類に限る。)
以上3種類

(圧縮梱包)廃プラスチック類、紙くず 以上2種類

(分 離)廃プラスチック類、金属くず(以上全ての種類について、ホイール付き廃タイヤに限る。) 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)焼却施設 (型式)タクマ PSS

(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2145番地1

(設置年月日)平成 9年 2月12日

(許可年月日)平成10年 1月30日(届出)

(処理する廃棄物の種類)紙くず、廃油、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず

(処理能力)各廃棄物:0.5t/h(4t/日)

(2)破碎施設 (型式)ホーライ ZJA3-561型

(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2224番地1

(設置年月日)平成24年 7月30日

(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類

(処理能力)廃プラスチック類:0.57t/h(4.56t/日)

(2面に続く)

(2面)

- (4) 圧縮施設(破碎施設) (型式)手塚興産 No. 30型三方締スクラッププレス
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2145番地1
(設置年月日)平成 9年 2月20日
(許可年月日)平成13年 5月23日(届出)
(許可番号)8908006
(処理する廃棄物の種類)圧縮処分:紙くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず
破碎処分:「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類、木くず
(処理能力)各廃棄物:6t/h
- (5) 破碎施設(廃蛍光管等破碎施設) (型式)ケー・イー・エス NCR-40F
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成27年 8月 5日
(処理する廃棄物の種類)金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、廃プラスチック類
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃蛍光管):0.5t/h(4t/日)
- (7) 選別施設 (型式)自社製
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成15年11月 3日
(処理する廃棄物の種類)金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃電池類に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃電池類):0.1t/h
- (9) 圧縮梱包施設 (型式)達栄工業 PBT-100-60
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2145番地1
(設置年月日)平成12年10月 1日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、紙くず
(処理能力)各廃棄物:5t/h(40t/日)
- (11) 分離施設 (型式)小野谷機工 PC-200
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2225番地1
(設置年月日)令和 4年 4月19日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず(以上全ての種類について、ホイール付き廃タイヤに限る。)
(処理能力)混合廃棄物(ホイール付き廃タイヤ):15本/h
- (12) 破碎施設 (型式)ササキコーポレーション FA-500-2C6
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成17年 8月30日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、紙くず
(処理能力)廃プラスチック類:381kg/h、紙くず:285kg/h
- (13) 破碎施設 (型式)エステック CFR型
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成31年 2月11日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃蛍光管):0.5t/h(4t/日)
- (14) 破碎施設 (型式)エステック CM型
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成31年 2月11日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃水銀灯に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃水銀灯):0.15t/h(1.2t/日)

(3面に続く)

(3面)

(15)圧縮施設 (型式)達栄工業 PBT-100-75型

(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2225番地1

(設置年月日)令和 5年 3月 1日

(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類

(処理能力)廃プラスチック類:3.38t/h

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 当初許可 昭和52年 7月 8日
- 更新許可(期限付許可に切替) 昭和63年 5月31日
- 変更許可 平成 6年 1月27日
- 更新許可 平成 6年 5月31日
- 住所変更(旧:愛媛県松山市市坪西町1007番地1) 平成 9年 2月 7日
- 変更届出 平成11年 5月31日
(脱水処分(汚泥、動植物性残さ)の廃止、乾燥処分(汚泥、動植物性残さ)の廃止)
- 変更許可 平成11年 5月31日
(焼却処分(繊維くず)の追加、破碎処分(木くず)の追加、圧縮処分(廃プラスチック類)の追加)
- 更新許可 平成11年 5月31日
- 変更届出 平成12年 7月21日
(破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1)、圧縮施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1)、溶融施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1))
- 変更届出 平成12年 8月10日
(溶融施設(廃プラスチック類)の変更(旧:0.05t/h))
- 変更許可 平成12年 8月16日
(焼却処分(汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず)の追加、破碎処分(「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。))の追加)
- 代表者変更(旧:今城増美) 平成15年 4月10日
- 変更許可(圧縮処分(繊維くず、木くず)の追加) 平成15年 6月12日
- 変更届出((6)圧縮施設の設置) 平成15年 9月 3日
- 変更許可 平成15年11月13日
(選別処分(金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃電池類に限る。))の追加)
- 廃止届出 平成16年 2月18日
(圧縮施設(廃プラスチック類、繊維くず、紙くず、木くず)の廃止)
- 更新許可 平成16年 5月31日
- 変更届出 平成17年 1月24日
((2)破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2144番地1))
- 変更届出 平成17年 5月25日
((8)破碎施設の設置)
- 変更許可 平成17年 6月13日
(圧縮梱包処分(廃プラスチック類)の追加、切断処分(「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類(以上全ての種類について、廃ブラウン管に限る。))の追加、分離処分(廃プラスチック類、金属くず(以上全ての種類について、ホイール付き廃タイヤに限る。))の設置)

(4面に続く)

(4面)

- 変更届出((12)破碎施設の設置) 平成17年 9月 8日
- 変更許可 平成17年11月21日
(圧縮梱包処分(紙くず)の追加、破碎処分(紙くず)の追加)
- 代表者変更(旧:中野通房) 平成18年 5月 2日
- 変更届出 平成18年 5月11日
((6)圧縮施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1))
- 変更届出(一部品目の石綿含有産業廃棄物以外の限定) 平成18年10月16日
- 変更届出 平成21年 5月 1日
((2)破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1))
- 更新許可 平成21年 6月26日
- 変更届出 平成24年 7月30日
((2)破碎施設の更新(旧:廃プラスチック類:0.08t/h))
- 変更届出 平成25年12月 4日
((5)破碎施設の更新(旧:混合廃棄物:0.12t/h)、(7)選別施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1)、(10)切断施設の廃止)
- 更新許可 平成26年 5月29日
- 変更届出 平成27年 8月 6日
((5)破碎施設の更新(旧:混合廃棄物:0.5t/h))
- 変更届出 平成31年 2月19日
((3)溶融固化施設の廃止、(8)破碎施設の廃止、(13)破碎施設の設置、(14)破碎施設の設置)
- 更新許可 令和元年 6月 4日
- 変更届出
((11)分離施設の更新(旧:小野谷機工 PC-82) 令和 4年 4月27日
- 代表者変更(旧:天野和久) 令和 4年 5月 1日
- 変更届出((6)圧縮施設の廃止、(15)圧縮施設の設置) 令和 5年 3月 2日

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無